

ふるさと創生個性あるまちづくり ・人材育成事業を募集します!

〈問合せ〉
うきはブランド推進課
地域振興係
☎ 76-9059

地域活性化に寄与する
事業への補助制度

うきは市には、3つの「ふるさと創生」補助制度があります。

- ① 個性あるまちづくり事業補助
- ② 人材育成事業助成
- ③ クラウドファンディング活用型個性あるまちづくり事業補助

うきは市全域の地域活性化のために、个性的で創意と工夫に満ちた事業で、継続性があり、うきは市内の多くの関係者に恩恵を与える事業です。

【補助条件】

- A：18歳以上の5人以上の構成団体で、2/3以上がうきは市民である
- B：市内に活動拠点のある法人
- C：市内遊休施設を活用する民間事業者
- D：うきは市民で構成された団体・個人

【対象となる事業分野】

産業振興・観光振興・子育て支援や子どもの教育推進のいずれかに該当するもの

① 個性あるまちづくり事業補助

条件▶ A・B

② 人材育成事業助成

条件▶ D

既存の建築物を活用した地域振興に資するもの、または子育て・産業・観光等の拠点に該当するもの（ハード整備のみ）

③ クラウドファンディング活用型個性あるまちづくり事業補助

条件▶ A・B・C

【申込み方法】

5月24日（金）〈必着〉まで

ふるさと創生事業実施計画書を
上記の問合せ先へ提出

※計画書はホームページからダウンロード、
または問合せ先窓口で取得

補助率と限度額、スケジュール等の詳細については、右記の二次元コードからうきは市ホームページをご確認ください。



個性あるまちづくり事業の 審査委員になりませんか?

市では、「ふるさと創生基金」を活用して、住民団体等のまちづくり活動を支援しています。ふるさと創生個性あるまちづくり事業審査委員会は事業の内容を協議し、支援の決定等の審査を行います。

【募集人数】 **3名**

【応募資格】

次の(1)～(3)の条件をすべて満たす方

- (1) 市内居住者（住民登録者）
- (2) 満20歳以上の方
- (3) 地域におけるまちづくり事業に関心のある方

【任期】 **2年間**（令和6～7年度）

右記の二次元コードから
うきは市ホームページを
ご確認ください。



【会議の開催予定】 年2回程度

【報酬】 日額5,400円より源泉税を差し引いた額

【選考方法】 うきはブランド推進課において、男女比・年齢構成・専門分野等を考慮し選考します。

【応募方法】

4月26日（金）〈必着〉まで

申込書を上記の問合せ先へ提出

※申込書はホームページからダウンロード、
または問合せ先窓口で取得